公的機関等が設置する主な相談窓口

状況等	相談窓口	窓口概要・連絡先等	状況等	相談窓口	窓口概要・連絡先等
どこに相談していいか分からないが、困っていることがあるとき	こどもの人権 110 番 、法務局 LINE じんけん相談等	こども、こどもに関する悩みをもつ大人を対象に、いじめ、体罰、不登校、虐待等の相談を受け付ける。最寄りの法務局等において、法務局職員または人権擁護委員が相談対応する。 【相談時間】平日 8:30～17:15 【相談手段】電話、メール、LINE 【連絡先】0120-007-110（通話料無料）、法務省ホームページ、LINE 【URL】 https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken112.html	**性暴力か分からないが、相談したい**	Cure time	性暴力の悩みを専門相談員に相談できる。イヤだったこと、困っていること等、何でも相談できる。 【相談時間】毎日 17 時～21 時 【相談手段】チャット（日本語、外国語（英語、タガログ語、タイ語、スペイン語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ネパール語、ベトナム語、インドネシア語））、メール（日本語） 【連絡先】https://curetime.jp/
	こどもの人権 SOS ミニレター	こども（主に小学生、中学生）を対象に、毎年5月～7月の間に学校で配布。相談したいことを記入し、投函すると、最寄りの法務局に届く。人権擁護委員・法務局職員が希望する連絡方法（手紙・電話）で返信を行う。 【相談手段】郵送（切手不要） 【URL】 https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken03_00013.html	**性暴力の疑いがある／性暴力が起きた**	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター	被害直後から医療的支援、法的支援、心理的支援等の総合的な支援を可能な限り一か所で提供する相談窓口。電話は最寄りのワンストップ支援センターにつながる。 【相談手段】電話、（一部のみ）メール、SNS 【連絡先】＃8891（はやくワンストップ）（通話料無料） 【URL】 https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html
	親子のための相談 LINE	子育てや親子関係について悩んだときに、こども（18 歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口。児童相談所等において、専門の相談員が相談対応する。 【相談時間】各地方公共団体の相談受付時間による 【相談手段】LINE 【URL】 https://kodomoshien.cfa.go.jp/no-gyakutai/oyako-line/		犯罪被害者等早期援助団体	犯罪被害等を早期に軽減するとともに、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるように支援することを目的として設置され、都道府県公安委員会から指定を受けた民間被害者支援団体につながる。 【相談手段】電話（一部メール・問い合わせフォームあり） 【連絡先】 https://www.npa.go.jp/hanzaihigai/dantai/shien_top.html
	こども家庭センター（岡山市）	こどもや保護者・妊婦等からの子育てや妊娠・出産等に関する相談に応じ、困り事に寄り添い、必要なサービスの紹介や利用の支援、適切な支援先につなぐなどの支援を行っている。 【相談時間】平日 8:30～17:15 【相談手段】電話、メール、LINE https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000009114.html		性犯罪被害相談電話	各都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口。発信地域を管轄する都道府県警察の性犯罪被害相談電話窓口につながる。 【連絡手段】電話 【連絡先】＃8103（ハートさん）（通話料無料） ※緊急時は 110 番通報
	児童相談所	こどもに関する家庭その他からの相談に対し、こどもが有する問題やこどもの置かれた環境の状況などに応じて、必要な支援を実施。電話は住んでいる地域の児童相談所につながる。 【連絡手段】電話 【連絡先】児童相談所相談専用ダイヤル：0120-189-783（いちはやく・おなやみを）（通話料無料）			